

| | |
|-----------------|---|
| 助成事業名 | 地域活動支援連携事業 |
| 助成主体 | 財団法人 北海道地域活動振興協会 |
| 事業目的 | 特色ある活動や社会のニーズを的確に把握した活動などを実践する団体が行う、ボランティア活動や地域づくりへの取り組みなどの公益的な活動を支援することにより、協働・連携のもと地域活動の核となる組織への発展・育成を目指し、地域活動の推進に資することを目的とする。 |
| 対象団体等 | 営利を目的としない地域活動を行う団体で、地方公共団体やこれに準じる団体、政治団体、宗教団体を除く団体とする。ただし、特定非営利活動法人の場合にあっては、毎年度の事業終了後、定められた期限内に所轄庁へ事業報告書等を提出していること。 |
| 対象事業 | (1) 社会のニーズに迅速に対応しようとする、公益性を有し収益性を伴わない事業 (2) 広域的な連携のもとに取り組む、公益性を有し収益性を伴わない事業 (3) 地域の特性を活かした、公益性を有し収益性を伴わない事業 |
| 対象経費 | この事業の対象経費は、ボランティア活動や地域づくりへの取り組みなどの、公益性を有し収益性を伴わない事業に要する費用とする。ただし、次の経費は除く。 (1) 備品購入費 (2) 管理費（事務所借上料等団体の運営、管理に係る経費） (3) 食料費（ボランティア活動などで提供する食事の原材料費を除く） |
| 交付率・上限額等 | 助成金額は申請額の範囲内の額とし、上限を10万円とする。また、助成団体数は10団体程度とする。 |
| 申請時期 | 例年、当該年度の6月～7月 |
| 新規採択事例 (団体等) | |
| 問合せ窓口 | 公益財団法人 北海道地域活動振興協会 TEL:011-261-0803 |
| 備考 | 財団法人 北海道地域活動振興協会は北海道の出資団体であるため、「地域づくり総合交付金」との併用はできません。 |